

行橋市広域消費生活センター

消費生活センターニュース

令和3年9月号

保険料などの還付金詐欺にご注意！

市役所などの公的機関の職員を名乗り、

「介護保険料の還付金があります。携帯電話とキャッシュカードをもって**ATMに行ってください。**」

と電話があった場合は**還付金詐欺**です。健康保険料や医療費、税金の場合も同様です。

還付金がある場合、公的機関は必ず事前に書類で通知をします。**公的機関が電話で還付金の話をもちかけることはありません。**

このような電話があったときは、相手の話を鵜呑みにせず、すぐに警察や消費生活センターに相談してください。



行橋市広域消費生活センター

JR行橋駅 西口前(行橋市西宮市2-1-39)

☎0930-23-0999 月～金 9:00～17:00

※ご来訪の際は、マスク着用のうえ、新型コロナウイルス感染防止にご協力いただきますようお願いいたします。